

## 委任に伴い事業者処理させる情報項目

(資料30-2)

### (1) 個人番号通知書・個人番号カード関連事務の委任及び委任先からの業務委託

氏名、通称、出生の年月日、男女の別、住所、世帯情報、住民票コード、個人番号、法第30条の45に規定する区分、在留期間の満了の日、宛先情報、送付元情報（区名、区所在地）、交付場所情報（交付場所名、交付場所住所）、カード送付場所情報（カード送付場所名、カード送付場所住所）、対象となる人数、署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書、個人番号カード発行状況（カード運用状況）、旧氏

※下線部は、変更箇所

※処理させる情報項目に変更なし